|  |
| --- |
| **沖縄県緊急事態宣言終了に伴う村新型コロナ感染防止対策について**  **（経済活動再開に向けた感染拡大抑止期間10/1～10/31）** |
| 令和3年10月1日渡名喜村新型コロナウイルス感染症対策本部 |
| 緊急事態宣言終了に伴い、県では、感染拡大を抑止させ医療・経済・暮らしを回復させるための準備期間として県独自の感染防止対策方針を立てました。  村においても県内の感染状況から緊急事態宣言中の感染対策の一部を緩和し引き続き対策を実施します。ワクチン接種が2回終わった方でも、感染リスクはあります。マスク・手洗いなど、感染防止対策の徹底についてご協力をお願いします。 |
| **【村新型コロナウイルス感染予防対策**】　**期間　令和3年10月1日～10月31日（日）まで** |
| **①マスクの着用、手洗い・手指消毒、３密の回避**  **②不要不急な渡航自粛の要請（渡航する場合は、居酒屋、遊技場、大型商業施設など感染リスクの高い場所への行動は控えてください。）**  **※本島から帰島された場合は、２週間の体調管理及び人との接触を控えてください。**  **③県内外からの不要不急な渡航自粛要請**  **※業務等で来島する場合は、体調管理を徹底し、コロナワクチン接種の完了又は事前にＰＣＲ検査を受検し陰性の確認をお願いします。**  **※来島後は感染しているリスクを考え、感染を広げない行動をお願いします。**  **④発熱や風邪症状のある方の渡航自粛を強く要請**  **⑤村内イベントや集会は感染防止対策を徹底して実施をお願いします。**  **※同窓会、模合、ﾋﾞｰﾁﾊﾟｰﾃｨ、ﾎｰﾑﾊﾟｰﾃｨ等飲食を伴うイベントは強く自粛を要請**  **⑥食堂・居酒屋の営業自粛要請（テイクアウトは除く）。**  **⑦会食は4人以下、2時間以内で、できるだけ同居家族やいつも一緒にいる方と行い、一次会で帰りましょう。** |